

中央防災無線網における 衛星通信の利用

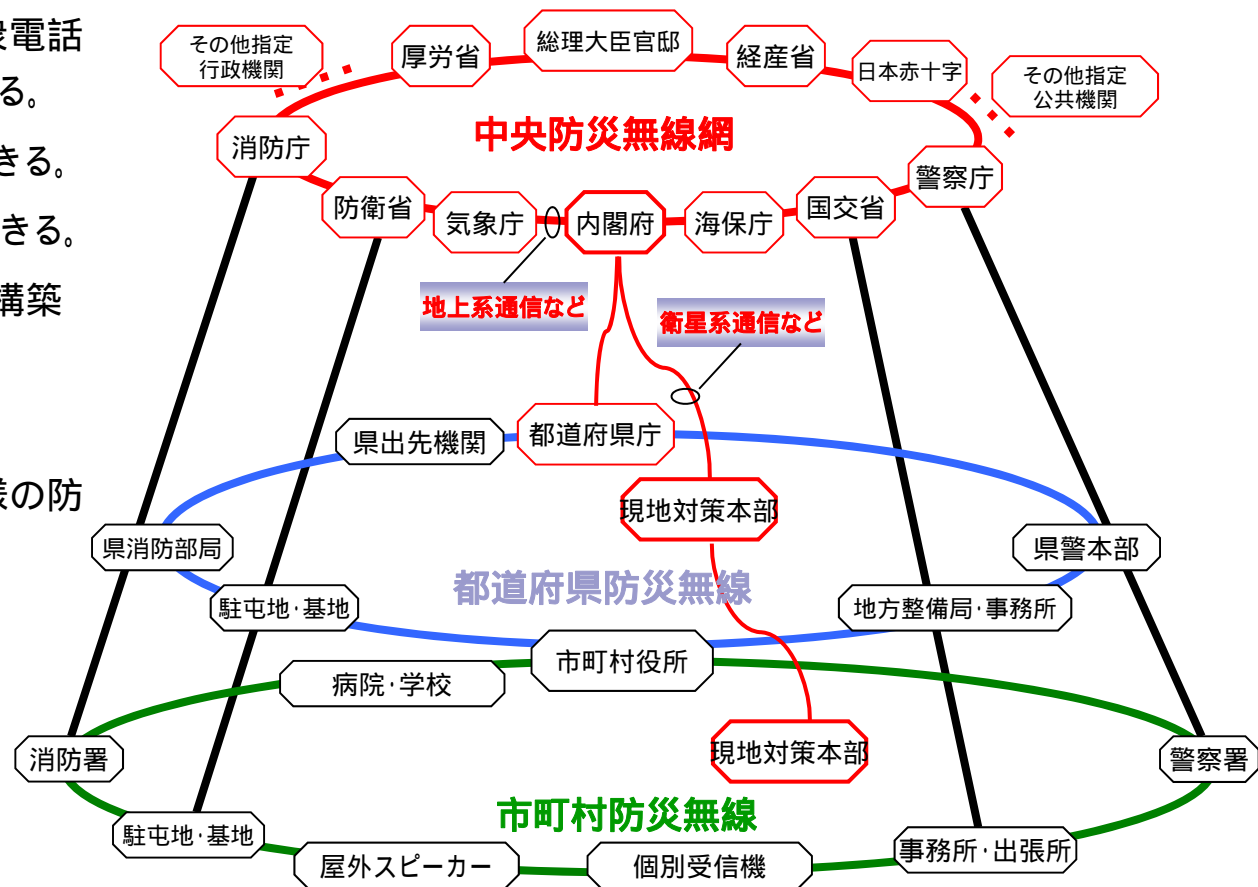
宇宙政策委員会 宇宙民生利用部会 H27.5.12

内閣府 政策統括官(防災担当)付
参事官(災害緊急事態対処担当)

日本の防災通信における中央防災無線網の位置づけ



- 総理大臣官邸・中央省庁(指定行政機関)・指定公共機関を結ぶ唯一の通信網
- 独自の通信網を有する組織、公衆電話網では不可能な下記の特徴を有する。
 - ・ 防災関係機関を横断的に接続できる。
 - ・ 電話・FAX・映像・データを共有できる。
 - ・ 現地対策本部と臨時の通信網を構築できる。
- 都道府県、市町村にも個別に同様の防災無線網が構築されている。

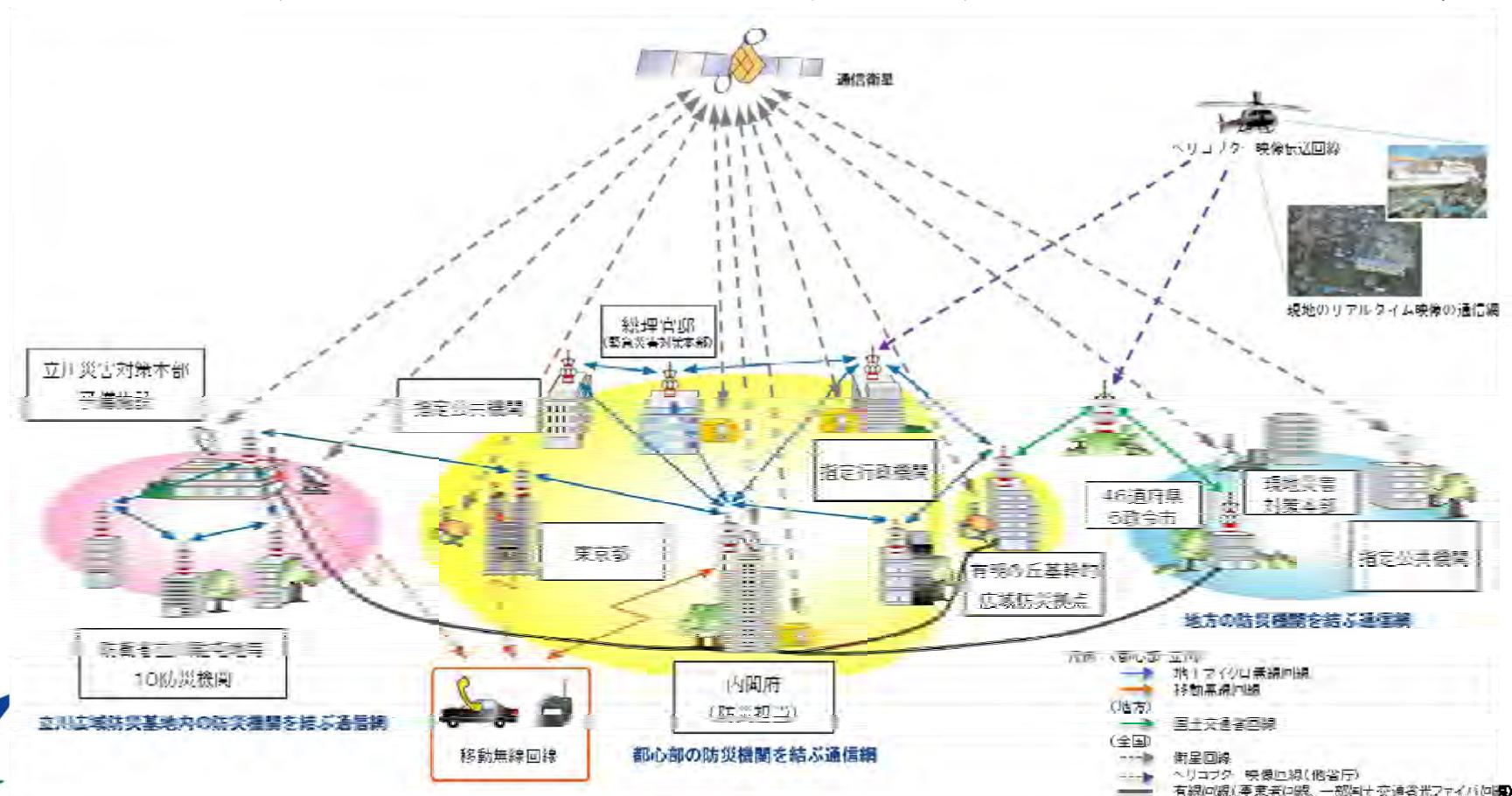


中央防災無線網の構成

中央防災無線網は、指定行政機関等30機関(39箇所)、地方自治体47都道府県5政令市(56箇所)、指定公共機関56機関(59箇所)の合計138機関(154箇所)を接続しているほか、緊急時に臨時的な通信拠点を設営することにより全国をカバーしている。

信頼性と経済性の観点から、首都圏では地上系通信、遠隔地の指定公共機関は衛星系通信を採用し、その他道府県については、他省庁の通信回線を活用して横断的なネットワークを構築してきた。

災害時には実動5省庁(警察庁、消防庁、国土交通省、海上保安庁、防衛省)のヘリコプター映像による発災状況の把握、関係機関との電話・FAXによる緊急連絡、関係省庁連絡会議や現地対策会議の映像中継等を行い、被害の軽減や拡大防止に役立っている。



中央防災無線網のネットワーク構築

衛星系ネットワーク

(1) 現地対策本部可搬型地球局

中央防災無線網では、地震や火山噴火等の自然災害の発生時に、総理官邸の政府緊急災害対策本部と、災害現地に設置される現地災害対策本部との緊急の情報通信手段を、可搬型の衛星地球局設備により確保しています。

可搬型地球局は、全国に配備することにより、災害の発生時に、最短時間で災害現地に派遣して緊急の通信回線を構築することが可能となっており、現地対策本部の設置にあわせて、災害映像伝送、テレビ会議、電話、FAXなどの通信回線を確保します。

(2) 在京外関係機関固定型地球局

遠隔地の防災関係機関と政府の災害対策本部との情報通信路は、固定型の衛星地球局設備により確保しています。

(3) 首都直下型衛星地球局

首都直下地震による大規模な通信障害に備え、衛星通信装置を配備しています。



■ 現地対策本部可搬型地球局

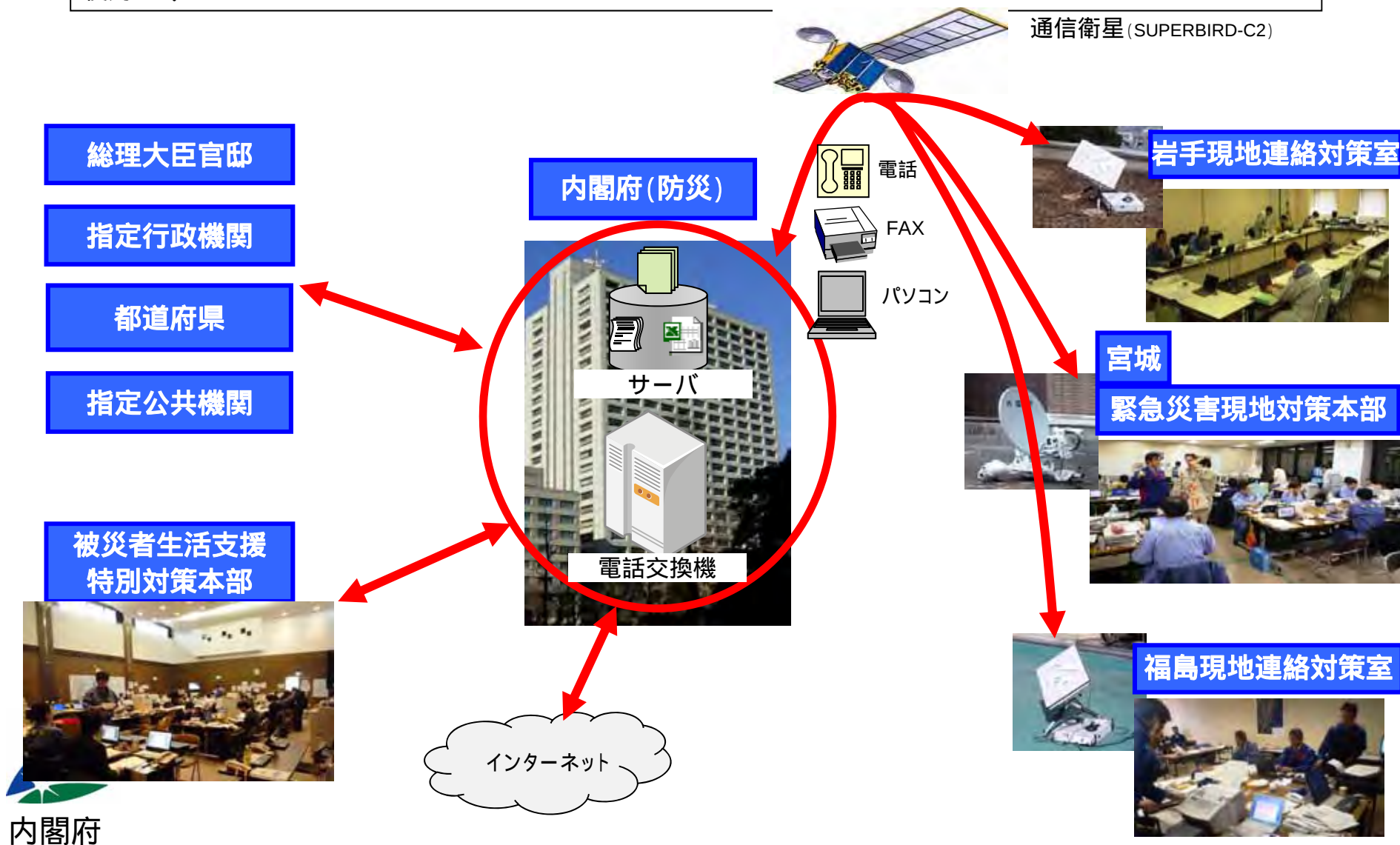


■ 中央合同庁舎第8号館に設置の衛星地球局

現地災害対策本部用衛星通信設備の設置例(平成23年東日本大震災)

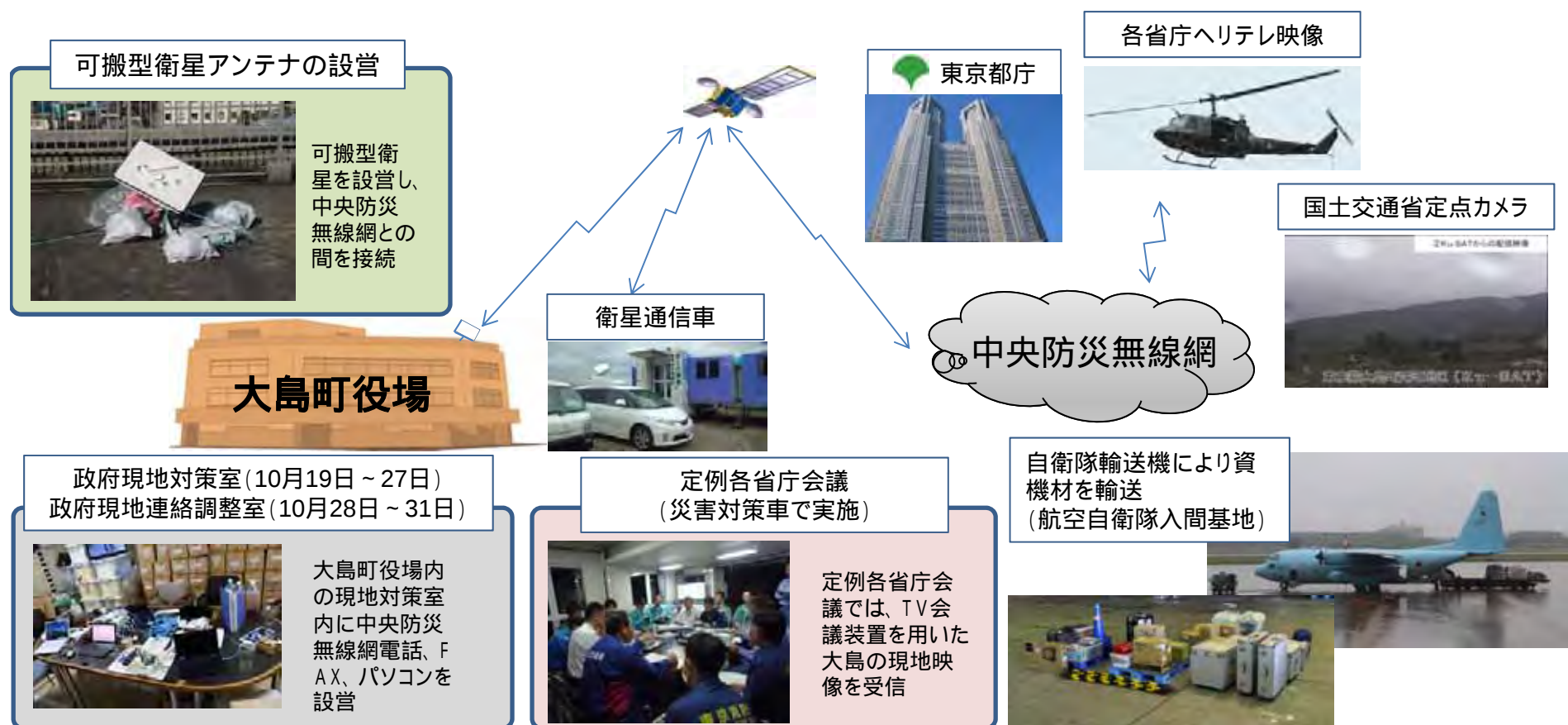
平成23年(2011年)3月11日～8月19日

宮城・岩手・福島の現地災害対策本部等に可搬型衛星通信装置を配備し、中央防災無線網に接続している機関との通信に使用した。



平成25年台風26号に伴う大島での中央防災無線網の役割

- 平成25年10月19日～31日 東京都大島町の政府現地災害対策室等に可搬型衛星通信装置を配備し、中央防災無線網に接続している機関との通信に使用。
- 内閣府の衛星通信車、TV会議装置、国土交通省の災害対策車を用いて、各省庁の大島現地の定点カメラ、ヘリテレ映像を中央防災無線網経由で受信し、定例各省庁会議の場で使用。



平成26年8月豪雨災害(広島市)中央防災無線網の役割

- 平成26年8月20日～9月19日 広島県広島市の非常災害現地対策本部等に可搬型衛星通信装置を配備し、中央防災無線網に接続している機関との通信に使用。
- 可搬型衛星通信装置を現対本部に搬送し、中央防災無線網を活用した非常対策本部会議(テレビ会議)、電話、ファクシミリ、防災情報端末(パソコン)の接続を実施。

(政府現地対策本部における通信網の設置状況)

